



安全管理者選任時研修のご案内

本研修は、労働安全衛生法第11条及び同規則第5条において、常時50人以上の労働者を使用する一定の事業場において選任が義務付けられている「安全管理者」育成のための研修となります。貴事業所の安全活動定着化及び安全管理者としての必要な知識や指導力習得のため、是非この機会に受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場・定員 1. 5日研修

	日 時	会 場	募集定員
1日目	7/26(火) 9:00~16:10	ホテル一宮シーサイドオーツカ	50名
2日目	7/27(水) 9:00~12:30	別館 アルファプラザ 2階 280室	

【留意事項】

- ・開講 10分前(8:50分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。
- ・受講者は第二駐車場を使用願います。(本館付近の駐車場は宿泊者優先)
- ・入館にあたっては手指消毒・体温測定を実施し、常時マスク着用(各自持参)となります。
- ・施設館内は飲食禁止(水分補給用飲料水は持込可)、禁煙(喫煙場所:1階屋外)となります。
- ・持参品:採番済受講票(受講決定者へ後日返送)、筆記用具、(昼食は各自で対応)

2. 会場・所在地 〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮 10000 番地
TEL:0475-42-6411(代) FAX:0475-42-6530

3. 研修内容

- (1) 1日目: 関係法令(1.5時間)、安全管理(3時間)、安全教育(1.5時間)、
 - (2) 2日目: 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(3時間)
- ※研修終了後に修了証を配布いたします。

4. 申込手順【締切日 6月20日(月)】別添「受講申込要領」を必ずご確認の上、お申込み願います。

1	当協会への事前確認	締切日前に定員に達する場合がありますので、事前に応募状況をご確認願います。◎講習受付:平日 9:00 ~ 15:00
2	「受講申込書・受講票」の作成	別添「受講申込要領」を参照し記入願います。 注:人員調整により受講希望日を変更する場合がありますので、受講者は予め2回次分の日程を確保願います。
3	添付資料	氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書の写1部 例:運転免許証、健康保険証等(裏面記載のあるものは裏面も)
4	申込資料の提出	・窓口担当者をご登録済の事業所は、Eメールにて資料配信。 ・担当者未登録の場合は郵送願います。
5	受講料支払 14,850円/人 期限:7月10日まで	受講料内訳 13,200円(内税 1,200円)+テキスト代 1,650円(内税 150円) 【振込先】千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美 注:開講前日および当日の欠席連絡の場合は返金致しません。
6	問合せ先	(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026 茂原市茂原 644-1 TEL&FAX 0475-36-2121、Eメール:mokikyout@smile.ocn.ne.jp

窓口担当者登録方法: 担当者氏名、電話、FAX、公用Eメールアドレスを協会アドレス宛に配信

以上